

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件 名	債権（新宿区立幼稚園保育料等）回収に係る督促等業務の委託について
--------	----------------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（業務委託）

（担当部課：教育委員会事務局学校運営課）

事業の概要

事業名	債権（新宿区立幼稚園保育料等）回収に係る督促等業務の委託について
担当課	学校運営課
目的	債権（新宿区立幼稚園保育料等）回収困難案件の解消実現のため
対象者	債権（新宿区立幼稚園保育料等）滞納者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>これまで、区の職員が、区立幼稚園保育料等の債権回収を行ってきたが、催告を行っているものの支払いに応じないことや、債務者（滞納者）の区外転出等による追跡（臨戸）が難しいことなど、十分な債権回収対応が進まない状況にある。</p> <p>区としては、債権回収に対する確固たる姿勢を対象者に示し、債権回収の実績を上げるため、専門的知識やノウハウを有する弁護士事務所に以下の業務を委託する。各債権の内容等については、以下のとおり。</p> <p>（１）新宿区立幼稚園保育料、入園料</p> <p>新宿区立幼稚園では、幼児教育・保育の無償化の始まる令和元年10月まで、新宿区立幼稚園条例に基づき保育料と入園料を徴収していたが、口座引落不能などの理由により未納となっているものがあり、催告を行っているものの支払いに応じないケースがある。</p> <p>（２）新宿区立幼稚園預かり保育料</p> <p>上記（１）と同様の理由により、債権回収対応が進まない状況にある。</p> <p>（３）私立幼稚園就園奨励費補助金、私立幼稚園等園児保護者保育料補助金</p> <p>区では、私立幼稚園に幼児が通園する家庭の経済的負担を軽減するため、国の制度を活用した私立幼稚園就園奨励費補助金及び、都の制度を活用し、区が独自に上乘せしている、私立幼稚園等園児保護者保育料補助金（令和元年9月で廃止）を、それぞれ支給している。補助金支給後に園児の途中退園や区外転出が判明した場合等により、過払いが生じたが、返還に応じていないケースがある。</p> <p>2 個人情報保護管理運営会議への付議内容</p> <p>区立幼稚園保育料等の債権回収業務においては、複数回催告を行っているものの支払いに応じないことや、債務者（滞納者）の区外転出等による追跡（臨戸）が難しいことなど、十分な債権回収対応が進まない状況にある。そのため、区として債権回収に対する確固たる姿勢を対象者に示し、債権回収の実績を上げるため、専門的知識やノウハウを有する弁護士事務所に以下の業務を委託する。</p> <p>（１）督促業務</p> <p>（２）示談折衝業務</p> <p>（３）合意書の作成及び郵送業務</p> <p>（４）交渉記録報告書作成業務</p> <p>3 対象者数</p> <p>約40名</p> <p>※個人情報の流れは、資料94-1のとおり。</p>

件名 債権(新宿区立幼稚園保育料等)回収に係る督促等業務の委託について

保有課(担当課)	学校運営課
登録業務の名称	債権(新宿区立幼稚園保育料等)回収業務における弁護士事務委託
委託先	未定(弁護士事務所を予定)
委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	<p>1 対象</p> <p>(1) 新宿区立幼稚園保育料滞納者</p> <p>(2) 新宿区立幼稚園入園料滞納者</p> <p>(3) 新宿区立幼稚園預かり保育料滞納者</p> <p>(4) 私立幼稚園就園奨励費補助金滞納者</p> <p>(5) 私立幼稚園等園児保護者保育料補助金滞納者</p> <p>2 情報項目</p> <p>氏名、住所(戸籍)、生年月日、性別、連絡先、債権に係る園児氏名、債権に係る園児の通園していた幼稚園名、経過・交渉記録、債権金額</p>
処理させる情報項目の記録媒体	紙及び電磁的媒体(CD-R等及び委託先のパソコン)
委託理由	<p>債権(新宿区立幼稚園保育料等)回収業務においては、複数回催告を行っているものの支払いに応じないことや、債務者(滞納者)の区外転出等による追跡(臨戸)が難しいことなど、他の業務と並行して業務にあたる区職員だけでは、十分な債権回収対応が進まない状況にある。</p> <p>区として債権回収に対する確固たる姿勢を対象者に示し、債権回収の実績を上げるため、専門的知識やノウハウを有する弁護士事務所に以下の業務を委託する。</p>
委託の内容	<p>1 督促業務</p> <p>2 示談折衝業務</p> <p>3 合意書の作成及び郵送業務</p> <p>4 交渉記録報告書作成業務</p>
委託の開始時期及び期限	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(次年度以降も、同様の業務委託を行う。)
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり